



～おいしい京都「舞鶴のさかな」でもてなす～

# 「京都舞鶴のさかな 食べ処・買い処」を募集!

一般社団法人舞鶴市水産協会では、舞鶴のおいしい魚介類を全国の皆さまに味わっていただくことと「魚の街舞鶴」のイメージの普及を目的に、舞鶴市外で「舞鶴のさかな」を食べることのできる店舗を広く募集します。

※ 舞鶴市内では、お客様の満足度を高め舞鶴市の「食」のブランド力の向上を促進し、経済の地域内循環を進め、あわせて「魚の街まいづる」という地域イメージの定着を図るため、「舞鶴のさかな」を使用した料理や商品を積極的に提供し、魅力を発信する飲食店や小売店を「舞鶴のさかな提供店」に登録しています。

## 1. 制度の趣旨

舞鶴市外において「舞鶴のさかな」※1 を積極的に提供し、その魅力を発信する飲食店や小売店を「京都舞鶴のさかな食べ処・買い処」に登録し、PR することにより、舞鶴のおいしい魚介類を全国の皆さまに味わっていただくことと「魚の街舞鶴」のイメージの普及を図るものです。

## 2 「京都舞鶴のさかな食べ処・買い処」に登録されると

- ①登録証を交付します。
- ②舞鶴のさかなポスター及びのぼりを提供します。
- ③当協会のHP等でPRします。



登録証 (アクリルフレームに封入)

## 3. 対象店舗

制度の趣旨に賛同し、次の条件を満たす舞鶴市外の飲食店、小売店

- ①お客さまに対して積極的に「舞鶴のさかな」を提供する意欲があり、継続的に提供しよう努めていること。
- ②「舞鶴のさかな」を通じて舞鶴の魅力発信に協力すること。
- ③(一社)舞鶴市水産協会の発行する登録証を掲示すること。
- ④(一社)舞鶴市水産協会等のHP等に紹介されることを承諾すること。
- ⑤(一社)舞鶴市水産協会が行う仕入先への状況確認について承諾すること。

## ※1 「舞鶴のさかな」の定義

- (1) 舞鶴地方卸売市場で取り扱われた生鮮魚介類
- (2) 舞鶴市内で魚介類を主な原料として製造された水産加工品

※舞鶴地方卸売市場は、京都府漁業協同組合が舞鶴市字下安久に開設している市場です。

## 4. 応募手続きおよび審査

登録申請書に必要な事項をご記入のうえ、(一社)舞鶴市水産協会に提出して下さい。  
本協会において、申請内容を審査し、登録の可否を決定します。

## 5. 登録期間

1年ごとの更新制

## 6. 登録費用等

無料(登録時にのぼり1枚は提供。ただし2枚目以降は実費請求)

## 7. 一般社団法人 舞鶴市水産協会について

名称：一般社団法人 舞鶴市水産協会(会長 西川順之輔)

目的：舞鶴市の水産業に関する調査、研究事業等を行い、舞鶴市における水産業の振興に寄与すること

会員：舞鶴市内の水産業関連の団体等28団体・個人

(主な会員：京都府漁業協同組合、京都府信用漁業協同組合連合会、京都府水産流通協同組合連合会、舞鶴水産流通協同組合、舞鶴さかなセンター協同組合、舞鶴かまぼこ協同組合、舞鶴地区釣漁業連合会、漁業者、水産流通業者など)

## 8. 書類提出先・問合せ先

申請はメールまたは郵送で受け付けます。申請先は以下のとおりです。

一般社団法人舞鶴市水産協会(事務局：舞鶴市水産課)

〒625-0080 京都府舞鶴市字北吸 1044 番地

(舞鶴市役所水産課内)

TEL 0773-66-1020

FAX 0773-62-9891

E-Mail : info@maizuru-sakana.net

うおづるくん



舞鶴のさかな